



4月から施設の時間区分と使用料が変更になります

名 称	区 分	使用料(円) (1時間あたり)
中央公民館	第1会議室	1 6 0
	第2会議室	1 2 0
	視聴覚室	1 6 0
	クラブ室	1 2 0
	講座室	2 0 0
	和室1	1 2 0
	和室2	1 2 0
	ロビー	1 6 0
	テニスコート 1面	2 0 0
西公民館	クラブ室	1 2 0
	会議室	1 2 0
	視聴覚室	2 2 0
	第1講座室	1 6 0
	第2講座室	1 6 0
北公民館	会議室	2 0 0
	講座室	2 0 0
	音楽室	1 6 0
	第1和室	1 2 0
	第2和室	1 2 0
	レクリエーションホール	固定イス・舞台あり フロアのみ 3, 8 0 0 1, 9 0 0
南公民館	児童室	2 6 0
	会議室	2 0 0
	講座室	2 0 0
	体育室	全面 5 0 0 半面 2 5 0
	和室	2 0 0
	料理実習室	2 6 0
	美術・工芸室	2 0 0
	クラブ室	1 6 0
東公民館	集会室	5 0 0
	会議室	1 6 0
	講座室	1 6 0
	料理実習室	2 6 0
	準備室	1 6 0
	第1和室	1 2 0
	第2和室	1 2 0
	展示ロビー	1 6 0

公民館、勤労青少年ホーム、コミュニティセンター、勤労福祉会館、農村文化センターでは利用者の利便性を高めるために、4月1日から施設を1時間単位で使用できるようにします。また、施設使用料の均等化を図るために、前記の施設およびウェルス幸手の使用料を表のとおり変更します。

申請方法や受付期間などは施設によって異なりますので、直接各施設にお問い合わせください。

※施設の開館時間、休館日などは変更ありません。

問合せ

中央公民館 ☎(42)5156・FAX(42)5800

勤労青少年ホーム ☎・FAX(42)5800

西公民館・西農村文化センター ☎・FAX(43)0881

北公民館 ☎・FAX(42)6221

南公民館 ☎・FAX(43)6053

東公民館 ☎・FAX(48)0013

ウェルス幸手(社会福祉課) ☎(42)8435・FAX(43)5600

コミュニティセンター ☎(43)9390・FAX(43)9391

勤労福祉会館 ☎・FAX(43)6455

勤労青少年ホーム

区 分	使用料(円) (1時間あたり)
講習室	1 2 0
音楽室	1 6 0
料理室	2 2 0
集会室	2 0 0
体育室	全面 4 0 0 半面 2 0 0

コミュニティセンター

区 分	使用料(円) (1時間あたり)
集会室A	5 0 0
集会室B	5 0 0
会議室	1 6 0
談話室A	1 2 0
談話室B	1 2 0
ミーティングルーム	8 0

西農村文化センター

区 分	使用料(円) (1時間あたり)
大会議室	5 0 0
料理講習室	2 2 0
第1和室	1 2 0
第2和室	1 2 0

勤労福祉会館

区 分	使用料(円) (1時間あたり)
第1会議室	1 6 0
第2会議室	2 0 0
和室1	1 2 0
和室2	1 2 0

ウェルス幸手(幸手市保健福祉総合センター)

区 分	使用料(円) (1時間あたり)
研修室	5 0 0
第1会議室	2 4 0
第2会議室	2 0 0
第3会議室	1 6 0
第4会議室	1 2 0
調理実習室	3 0 0
多目的室	2 4 0
機能回復訓練室	2 4 0
教養娯楽室(2)	1 2 0
教養娯楽室(3)	1 2 0

区 分	使用料(円)
入浴施設(風呂、 教養娯楽室(1)お よび談話サロン をいう。)	一般
	1人1回 3 0 0
	回数券(11枚) 3, 0 0 0
	60歳以上
	1人1回 2 0 0
	回数券(11枚) 2, 0 0 0
児童生徒	1人1回 1 5 0
	回数券(11枚) 1, 5 0 0
幼児	無料

※教養娯楽室(2)(3)を使用する場合、別途入浴施設使用料が必要です。
※入浴施設(天神の湯)については変更はありません。

たくさんのご来場、お待ちしております。